2018年2月吉日

個人会員として入会をご検討の方へ

**日本学術会議協力学術研究団体の称号付与申請のための情報提供のお願い**

（公社）全国大学体育連合

　平素より当連合の活動にご理解とご協力くださいまして、誠にありがとうございます。このたび本連合は，日本学術会議協力学術研究団体の称号付与（以下，協力学術研究団体の指定）の申請を行うことになりました。協力学術研究団体に指定されれば，これまで本連合が取り組んできた論文誌「大学体育学」や集会「大学体育研究フォーラム」が，学術活動として公認されることになります。これによって，大学体育をテーマとした学術活動が研究業績として評価される体制が整い，大学体育教員の採用，昇任，学位論文審査に貢献できると考えられます。

　また，近年の大学スポーツへの注目度の高まりに鑑みると，大学スポーツに関する学術的知見の集積も本連合のミッションとして掲げるべきといえます。そこで，論文誌「大学体育学」を「大学体育スポーツ学研究」へ，集会「大学体育研究フォーラム」を「大学体育スポーツ研究フォーラム」へ各々改称することで，大学体育と大学スポーツの実践を包括的に捉えた新たな学際領域「大学体育スポーツ学」を開拓しようとの考えに至りました。

　この協力学術研究団体の指定申請書類において，個人会員の情報（別紙）が求められます。つきましては，これらについてご回答いただき，本連合の学術活動推進にご尽力賜りますよう，心よりお願い申し上げます。なお，提出いただいた情報（別紙）は今回の申請のためのみに使用し，本連合事務局内の金庫にて厳重に保管いたします。

以　上

（別紙）

**協力学術研究団体指定申請のための個人会員情報**

**（大学会員の大学に所属していない方）**

（例）

1. 氏　名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　山田花子

2. 性　別 男　　　女　　　（◯か□で囲む） 女

3. 生年月日（西暦） 　　　　　　年　　　　　月　　　　日 1966年12月31日

4. 学位名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 体育学士，体育学修士，医学博士

 ↑最高位のものをひとつ 学士（体育学），修士（教育学），

 博士（体育科学）

5. 勤務先 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　●●大学，●●高等工業専門学校

 （学部等は不要）

6. 職　名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 教授，准教授，専任講師，助教

 特任教授，特任准教授，特任講師，特任助教

 非常勤講師，大学職員

別紙）

**協力学術研究団体指定申請のための個人会員情報**

**（大学会員の大学に所属している方）**

（例）

1. 氏　名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　山田花子

2. 性　別 男　　　女　　　（◯か□で囲む） 女

3. 生年月日（西暦） 　　　　　　年　　　　　月　　　　日 1966年12月31日

4. 学位名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 体育学士，体育学修士，医学博士

 ↑最高位のものをひとつ 学士（体育学），修士（教育学），

 博士（体育科学）

5. 勤務先 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　●●大学，●●高等工業専門学校

 （学部等は不要）

6. 職　名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 教授，准教授，専任講師，助教

 特任教授，特任准教授，特任講師，特任助教

 非常勤講師，大学職員

令和　　年　　月　　日

公益社団法人　全国大学体育連合

　　会　長　　長谷山　彰　殿

入　会　申　込　書

　　　この度、公益社団法人　全国大学体育連合定款の目的に賛同し、個人会員として

令和　　年　月　日付けをもって入会を申し込みますので、宜しくお取り計らい願います。

　　　　　　　　　　　　　　　ふ　り　が　な

　　　　　　　　　　　　　　　会　員　名　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　所属大学名

　　　　　　　　　　　　　　　＊下記に○をつけてください

　　　　　　　　　　　　　　　専任教員、非常勤講師、事務職員、研究員、その他（　　　）

　　　　　　　　　　　　　　　〒

　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　　　　　　　　　　FAX番号

　　　　　　　　　　　　　　　メールアドレス

入会金・年会費の請求先、機関誌の受け入れ窓口が上記住所と異なる場合は以下にご記入下さい。

（1）入会金・年会費の担当窓口

　　〒

住所

　　電話番号　　　　　　　　　　　FAX番号

（2）機関誌の受け入れ及び各種連絡窓口

　　〒

住所

　　電話番号　　　　　　　　　　　FAX番号

　　メールアドレス

＜個人情報の利用目的＞

ご提供頂いた個人情報は、以下に示す利用目的を超えて、利用することはありません。

１．会員の管理

２．総会の招集通知、議決権行使書の送付

３．会員名簿作成

４．会員に対する各種便宜供与

５．その他事務的連絡

６．官公庁、公的機関等への届出・報告